

委員会もそれを受けてやりたいと思うわけですが、なかなか予算の面もあるので、一気にできるかどうかは分からないですが、現状見ますと、中学校は新しい建物なので安全性の面から空気が大変通りにくい構造になっています。だから、やるとしたら、まず中学校の必要性が高いと考えています。

小学校につきましては、昨年、大規模改修で全部の教室に網戸を付けました。今年、その成果がどのくらい現れるかということも検証していく必要があると思います。そういうことも含めて、または飯綱町の環境、温度、温暖化などの問題も加味しながら、実情に応じて検討していきたいと考えております。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） さすがと思うわけですが、そうやってやりまして、お金が掛かることですが、飯綱町だけが乗り遅れることないように、しっかり実現できるように、またその辺に向けて検討をいただきたいと思います。

いろいろお伺いしました。大変参考や勉強になったところでございます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水満） 青山弘議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程が終了いたしました。

これより暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

---

◇ 中 島 和 子

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位4番、議席番号3番、中島和子議員を指名します。中島和子議員。

〔3番 中島和子 登壇〕

○3番（中島和子） 議席番号3番、中島和子です。通告に従いまして、順次質問をさせていた

だきます。

はじめに、町が目指す地域コミュニティづくりについてお聞きしてまいります。私たちは日頃いろいろな情報を耳にしていますが、特に町内で新しく活動が始められている地域があると聞くと、とても良い意味で刺激を受けます。

例えば、ある地区では、十数軒の比較的小さな集落ですが、そばの収穫時にはみんなが集まり、新そばを打って味わいながら楽しい交流の場に発展させているそうです。また、ある地区では、3世代が一堂に会し、それぞれ思い思いに企画をして楽しみ、親交を深めながら地域づくりに大きく役立っている地域もあるそうです。昔からのこうした集まりが徐々になくなっていく中ですが、今もそうした活動が自発的に始められたと聞きますと、何か懐かしさとともに誇りにも思います。

飯綱町には、他にも昔ながらの伝統、行事をずっと続けている地域はまだあります。今は時代が違うからと一言で片付けるのではなくて、こうした小さな繋がりや芽ができれば大切に培っていかねばと思っております。そうした地域の活動が町の大きな活力となり、全体の活性化に繋がるのではないのでしょうか。集落の存続を願い、住民同士の繋がりや協力を見直し、隣近所が営む小さなコミュニティの活性化への促進が不可欠だと思います。午前中の原田議員の質問の中に、新しいコミュニティ組織として地域協議会の創設を目指すという話もありました。私は、今回は現状のコミュニティについてお聞きしてまいります。

地域コミュニティは、行政と住民による共同で作られ守られていきます。行政では今、多方面で町づくりのための事業の取組がされていますが、各事業への質問の前に、まず将来に向けての地域コミュニティの重要性、活性化への取組に対する町長の見解をお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。町として、地域コミュニティをどう捉えているかというお尋ねでございますけれども、議員のおっしゃるような少ない戸数の皆様が集まり、行うような地域コミュニティもあろうし、大きな意味では三水地区の3用水の管理、維持をして

いくための地域コミュニティ、公民館活動、お祭り等の伝統文化の継承による地域コミュニティ、あと社会福祉協議会は地域福祉活動計画というものを作っておりますけれど、町の福祉計画とマッチングさせる中で、安心して住める助け合いの地域コミュニティ、そして何といても防災、地震があってもみんなが助け合えるような地域コミュニティもあり、捉え方によると非常に範囲の広いものだと解釈をしています。

しかし、集落、いわゆる地域コミュニティは、飯綱町の根本の根本のことでもありますので、そこが元気になってこなければ、町全体が元気になってこないということは、誰もが思っていることだと感じています。

従って、どういう場面において、どういう単位で、どういう地域コミュニティを維持していくかということで、従来の30軒なら30軒、100軒なら100軒だけの地域コミュニティにこだわっていくのか、あるいは福祉なら福祉、防災なら防災、そういうものについてはもう少し単位を大きくするか、100軒の集落を3つぐらいに分けて考えてもいいのではないかと、そのようなこれからの対応、検証というものがようになってくるだろうと思っています。

しかし、基本的には繰り返しになりますけれども、基本である地域、地域コミュニティそのものをしっかりこれからも応援をしていく、維持をしていくことが町の存続にとって極めて重要なことだと認識しております。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。集落の存続を願い、行政、住民が1つになり、町の将来を真剣に考えていく時だと思っております。

それでは、具体的な事業についてお聞きしてまいります。地域住民が主体的に集落の未来を考え、発展に取り組むよう、自発的な動きを引き出すための集落創生事業であると認識しておりますが、平成28年度に創設されまして、今年は3年目を迎えました。

今年度の活用団体は5地区と聞いております。どんな内容の事業が進められているのか。まだ取組を始めていない区・組への事業の周知をどのようにされているのか。推進していく上で問題点の把握はされているのかお聞きいたします。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 先ほども少しお答えをさせていただきましたし、今議員からもお話がありました。今年度、新たに集落創生事業の計画策定事業の取組を始めた地区が、5月末現在で5地区ございます。また、既に計画を策定済みで事業実施に取り組んでいる地区が6地区という状況でございます。

取組の内容ということでございますけれども、5地区につきましては、現在、計画を策定中で、6地区のうち既に2地区が事業を今年度も始めております。その内容でございますが、取り組んでおりますのは、中宿区と古町区という状況でございます。中宿区におきましては以前からやられてきた内容等もございますけれども、田休みコンサートですとか、なかじゆく文化祭というようなことでやっておりますし、またフェイスブック等も開設しております。そういった情報の発信などもしているところでございます。

また、古町区でございますけれども、区内に花桃の公園などを計画しております。そういった先進地の視察ですとか、公園整備への取組、また一茶の句碑等が区内にはございまして、そういった案内板の設置ですとか、区のスローガンを掲げていくということで、懸垂幕の設置等、このようなことを2地区では進めている状況でございます。

周知の方法でございますけれども、今、合津副町長によりまして各地区の懇談会を進めさせていただいております。牟礼地区につきましては6ブロックに分けて、また三水地区につきましては4区ということで、町内10か所でこの懇談会を行う予定にしております。集落支援の関係のメニューなどをプリントにするなどして、その際配布しております。そのような中で、集落創生事業のご案内等をさせていただき、各地区の取組をお願いしているところでございます。

また、問題点でございますけれども、若干、この事業を難しく捉えている地区もあるように見受けられ、今申し上げた懇談会の中でもより分かりやすく、また今後説明をさせていただき、現在は11地区での取組でございますけれども、50集落全部が取組いただけるような方向でも

ってきたいと考えているところでございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 私の地区では、昨年はこの支援事業を利用して文化祭が開催されました。

組長さんによると今年も開催予定のようですが、役員だけの集まりにならないように多くの地域の方に興味を持って集まってもらえるような企画を思考中とのことでした。

また、お隣の組では、昨年度、集落、将来プランの計画を提出しておりますが、年度が変わってからも回答がないと言われておりました。これは、先ほど課長の言われた6地区の方に所属するかと思いますが、そういった組への計画のサポート等はどうかされているのでしょうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 計画策定のサポートでございますけれども、本事業につきましては、職員の地域担当制を活用しております、計画の策定には必ず地域担当の職員がお伺いし、地域の皆さんと一緒に課題点を整理し今後の方向性を導き出していき、そのようなお手伝いをさせていただきながら、サポートをさせていただいておりますし、実際に計画ができて、事業に取り組んでいるところにつきましても、事業に地域担当の職員が参加させていただくなど、そのような方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。それでは次に、町づくり活動支援事業についてお聞きいたします。

29年度の集約ですと、町との共同事業も含め9団体が利用されているようです。こちらは利用団体がやや減少気味のようなようですが、町づくり事業全体での予算は、28年度110万、29年度135万、30年度160万と上向きになっております。

今年度、新規の申請と利用団体はどのくらいあるのでしょうか。今、無線や町のホームページで自由な発想で地域の宝に磨きを掛けて輝かせたい、新しい町づくりを始めた人へということで2次募集が行われております。その中を見ますと、町づくり活動支援事業のQ&Aもあり

まして、申請には大変分かりやすいと思いますが、できれば活動中の団体の紹介やその活動状況など、一覧にしたものも一緒に閲覧できると申請もしやすくなると思いますが、その他に利用団体が増加するような町民への働き掛けは、どのようにされていますでしょうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 申し訳ございません。手元に昨年までの状況しか持ってきておりませんので、確か今年は5件ほどの申請だったかと思っております。議員おっしゃるとおり、今はまだ予算に達していないため2次募集をしているという状況でございます。

町づくり活動事業の活用をどのように推進ということでございますけれども、1点目は支援策の充実を図ってきているということでございまして、補助額については補助対象経費が100万円以上の事業の区分を設け、50万円まで補助金が交付できるようにし、大きな事業でも活用いただける改善を行っております。

また、総合計画の行動目標でもあり、先ほどからお話が出ております地域コミュニティ活性化の大きな役割を果たしています、地域の伝統文化であるお祭り等の後継者の確保、育成のための支援ということで、祭具の整備、お祭りの道具の整備について、事業費で20万円を限度に対象事業とするなどの改善を図り、こういった小さな事業についても対応をさせていただいているところでございます。

また、2点目は周知の徹底をしてまいりたいと思っております。今までは町ホームページ、それから広報紙いづな通信、また無線放送などによりまして周知をしてまいりましたが、本年度は先ほど申し上げました合津副町長の懇談会におきましても、先ほど申し上げた集落支援等に関するプリントを配布させていただいておりますけれども、この中で町づくり活動支援事業についてもご説明をさせていただきまして、区・組、それから分館やPTA、こういったところでも活用していただけるよう周知に努めている状況でございます。

それから、一覧表や内容という点でございますけれども、この辺も今考えているところでございまして、今申し上げたように、今後新たな支援策というのをもちろん検討していくわけで

すけれども、他の団体でも取り組んでおります取組、このようなものを紹介させていただくことを考えておりました、そのように工夫をしながら周知も進めてまいりたいと思っております。

増加するように働き掛けということでございますけれども、各種団体などへの周知の方法等も充実するなどしまして、また気軽にご相談いただけるような仕組みづくりなども検討して、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） よろしく申し上げます。それでは、次に県の事業で地域発元気づくり支援事業ですが、申請手続は町企画課が窓口となっていると思います。現在は、町の事業が該当しているようです。

地域づくりハンドブックでは、行政主体から住民と行政の協働による地域づくりであり、対象者は市町村が認めるコミュニティ組織、公共的活動、または地域の活性化に資する活動を営む団体と記されています。

公共的団体の掘り起こしと支援体制づくりの強化ということで、長野市では、ゆめサポママながのの子育て中のママさんたちが、地域の中で生き生き暮らすために、ママが輝けば子どもももっと輝けると、女性6人が立ち上げ、昨年からの事業の対象になっております。Webサイトを通じてイベント情報の発信をしながら、ゆくゆくは子育て中の女性の起業や社会復帰に繋がりたいと、県内でもかなり広がりを見せながら事業展開をしております。

また、中野市のお父さんの読み聞かせ、こちらは父親の子育て参加を促すもので、読み聞かせや講演会などを企画しています。確か県知事賞を受賞されています。ゆめサポママながのも優良事例表彰されていると思います。

これらの事業も申請できること、町内に埋もれている活動の掘り起こしにも繋がるような身近な事業として、周知していただくような積極的な推進をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えしたいと思います。地域発元気づくり支援事業でございますが、この事業は県の事業ではありますけれども、住民と協働の町づくりを進める上で非常に有為な事業であることから、さらに周知にも努めてまいりたいと思っております。

元気づくり支援金でございますが、議員も今おっしゃったように市町村が行う事業と、それから公共的団体等が行う事業の両方がございまして、特に公共的活動や地域の活性化に資する活動を行う団体、こういった団体も活用できることから、県でも団体での取組を積極的に進めているところでございます。

本町におきましては、団体での取組が少ない状況にあることから、他市町村の公共的団体等において取組をされている事例、先ほどの町づくり事業もそうですけれども、他での取組の事例を紹介するなどしまして、住民の皆さんにより身近な事業となるような工夫をしてみたいと思っております。

また、町づくり活動支援事業と同様になりますけれども、気軽にご相談いただけるような仕組みづくり等も検討しまして、さらなる事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 補助金のための活動ではなく、補助金を利用しながら本格的な持続可能な活動に繋がる、地域からの発信と広がりを期待しております。

地域コミュニティづくりの1番の課題は、高齢化、核家族化、また人々の価値観の多様化により地域を支える人材不足であり、住民同士の繋がりが希薄になり、地域コミュニティの機能が弱まってしまったことだと思われまます。再生のために住民、行政、企業が自発的に地域課題に取り組むことです。住民同士の地域の絆を再生し、時代に合った地域の活性化を図っていくことが重要だと思われまます。より多くの住民の声を町づくりに反映させるために、地域へ出向き、意見聴取をするアウトリーチ、町では職員による地域担当制事業が18年度から設けられているようです。

行政報告書によりますと、集落創生事業の取組とも連携させながら行政から積極的に地域に



働き掛け、共に地域の将来を考えていく体制づくりを推進していくことが重要である。地域担当制をより実効性のあるものとして機能させていくと書かれております。

住民からの要望等がありましたでしょうか。担当者が地域に出て課題聴取の状況等がありましたらお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。地域に出向き、地域の生の声を聞く、これは開催の仕方は様々でございますけれども、総会にお呼びをいただいたり、または現地調査というようなかたちでお呼びをいただいたり、または有志が集まっているところへ出掛けてお話を伺ったりという、いろいろな場面で確かに出向いて、直に話を聞くことでいろいろな意味で切実なお話も理解できるということが非常に多くありました。

傾向としては、そのようなことをやはり進めていかなければならないだろうと思っているわけですが、少し心配な点は、お集まりをいただく皆さんが、役員の際に参加しなければならないということでおられる方が多いような傾向を伺います。役員でも何でもないけれども、本当に地域が大好きで、地域のために何かみんなでしていこうというかたちでの参加は、なかなかまだ見えてこない。

そういう意味では、企画課長が申しあげました今の集落創生事業、これは正しく役員だけが考えて動くのではなくて、どちらかと言えば、若い皆さんが、将来5年、10年、20年、30年後の集落、自分の住んでいる地域をどういうふうにしていこうということで議論し、一つの試み始めることが、望まれるスタイルだと思っております。

私、思いますが、皆さんに参加を促しても、とにかく公民館、お祭りの練習、それが終わったらPTA、そして今度の日曜日は用水の泥上げ、そこへまた役場主催の何とか検討会、非常に疲れて大変だというお話も聞いていることは間違いございません。

従って、よく申しあげているわけですが、もう1度、役場としてもう一步踏み込んで、ここは行政で対応するから今度は少し余裕な時間を作ってみてくださいということ呼び掛けてい

かないと、人数がどんどん減ってきているわけですから、同じような量をこなすといっても無理だろうと思っています。方向としては、議員のおっしゃるとおりの方向で進んでいきたいと思っています。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。今、役員のお話が出てきましたが、区・組への役員の負担というのは、できる部分で女性の参画も促していただけると良いかと思います。

地域担当制のお話ですが、区・組からの要望を直接首長に話すという機会もあまりありませんので、いわゆるワンクッションの役割になり、地域とのパイプ役になる大変良い制度だと思っておりますので、今後も大いに機能させていただきたいと思っております。

地域の総会、説明会等では、いかに多くの町の動きに興味を持ち、参加してもらうか、仕事に専念している働き盛りの人や若者を巻き込むにはどうしたらよいかを考えた時、地域担当者によるアウトリーチに合わせ、インターネット上での議論を可能にするICT活用など、町づくりの技術の組み合わせという言い方をするようですが、多くの意見をくみ、住民間の合意形成が期待されているようです。そのような試みをされるお考えはありますか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えをさせていただきたいと思います。議論に参加できない人のためのアウトリーチということでございますけれども、まず一般的なことではございますが、町が実施します住民の方などとの意見交換については、参加しやすい場所や時間帯での開催を基本としておりまして、こういったことが重要と考えているところでございます。

ICTを活用してということでございますけれども、ICTを活用しましたアンケート調査、イエス、ノーで答えるような簡単なものにつきましては対応可能と思われましてけれども、議論となってしまうと、発信者の意図がきちんと伝わるかということ、少し伝わりにくいという面もございますし、受け取る側も個々で受け取り方が違ってくるのではないかと考えられ、少し難しい面もあるのではないかと感じております。ただ、映像と音声を同時に送信でき

るようなシステムの活用があれば、そういったものも可能かとは思っております。ご意見ですとかご提案であれば、ホームページ等からのメールなどの手段が一般的かと思っております。

町でも一定のICTの活用には取り組んでいるところでございますけれども、一方で問題等もございまして、SNS等、漏えいですとか、なりすましの可能性が高いサービスの利用、こういったものはやはり必要最小限にすべきと考えているということ。

また、今後も行政の各分野におきましては住民の利便性の向上ですとか、行政事務の効率化などを目的としたICTの活用が見込まれている中ではございますけれども、本人確認ですとか、個人情報の取扱いなどの情報セキュリティ、こういった対策が重要であると認識していること。

また、全ての住民がICTを利用するとは限らない中で、どのように費用対効果というものを検証し実現していけるかといった課題があること、また専門性を持つ人材の確保が必要であること。

これらについての対応も重要であると考えておきまして、議員おっしゃるようにICTを活用することで、町民、団体、企業など、様々な主体が瞬時に広い範囲で平等、水平的な情報発信、またコミュニケーションを行うことが可能となり、それによりまして地域間、また業種間で情報が繋がり、それが連携共有され、住民の声や行動が町づくりに反映されて、町民間の情報共有が行き届いた町、ニーズや感情を相互理解する町と、そして誰もが住みたく訪れたいくなる魅力的な町づくりへの実現に、こういった取組も繋がると考えられますが、ただし今申し上げたとおり課題も多いと思っております。そのような状況の中でICT活用というものを考えていくという状況でございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） いろいろ課題も多いということで分かりました。次に、しごと創生交流拠点整備事業ということで、IIZUNA 100 PROFESSIONAL PEOPLEの3号が配布されました。プロフェッショナルな仕事を手掛ける若者同士の紹介と、彼らの繋がりを期待するものようですが、地域コミュニティの機能が弱まってしまった今、彼らに期待する部分も大きいのかなと感じて

おります。

これまでに 100 人の人材発掘がされたわけですが、彼らと地域をいかにタイアップさせていくのが今後の課題かと思えます。ブックレットでは希望を持ち、活気にあふれた若者たちが登場しています。3月にはいづな事業チャレンジ発表会も開催されましたが、地域は彼らにどのような応援ができるのか、お互いの創意工夫が必要になると思えます。

今後、若者たちが目指す企業と地域との関わりをどのようなかたちで発展させていくのか、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 細かな点は企画課長から申し上げたいと思えますけれども、ワンハンドレッドピープルズ、100 人のあの人たちは、全部の人たちが飯綱町に住所があるという人ではございません。ある意味では関係している人たちで、いろいろな才能やいろいろな技術、またはいろいろな飯綱町に愛着を持っている皆さんを掲げた冊子だと思っております。

従いまして、その人たちが即、地域コミュニティに1つの役割を果たして欲しいということよりも、私たちはあのような人がいるということをもまず認識ができたのと、また、あのような人たちに声掛けをして助けてもらいたいとか、またはあのような人たちの中から、例えば、平出なら平出、普光寺なら普光寺に来て、私たちはこのようなことをしたいけれども何か提供してくれるような場所はあるのかというようなことで、あの皆さんたちが一種の地域活性化の起爆剤みたいな、そういう感じとして協力をしていっていただけるような方向になれば1番うれしい、ベターだと思っております。

今の段階としては、あの素晴らしい人たちが、飯綱町を本当にいろいろな意味で愛して、しかもその将来性というものに対して、ものすごく期待をしているということ、今の住民の皆さん、町民の皆さんが認識していただくということで、大きな自信を持ってもらったのではないかと思っております。これからの発展に期待をしたいと思っております。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 町長が申し上げたとおりでございますけれども、この 100 ピープルの冊子につきましては、町に関わって働くプロフェッショナルを広く紹介、発信すること、また、ここに掲載しました人材同士、また人材と町民等を繋げていくことで、新しいコミュニティの形成ですとか、ムーブメント、動きとか流れを起こしていくということを目的に製作しております。

また、小学校跡地の交流、拠点づくり、こういったものを意識する中で、その人材発掘とコミュニティ形成を意図としたものであるというのが、この 100 ピープルの最大の狙いでございますけれども、小学校跡施設の活用としての拠点づくりというテーマ、このテーマにつきましては、地域コミュニティの広がりですとか、地域課題の解決という面と密接に関連しているものでございますので、この冊子で紹介した皆さんを含め、多くの人材と地域の皆さんが一緒になってこの町を盛り上げていく、そんな気運を高めていくことを期待しているところでございます。

大いに、こういった皆さんにも地域への関わりを持っていただきまして、新しいコミュニティの形成ですとか、ムーブメントへの展開といった動きの中で地域コミュニティというものを一層活性化させていきたいと考えているところでございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。本当に活気にあふれた若者たちの登場で、私たち地域としては何とか応援ができないものかと考えるところでございます。是非、次のステップへ進めるようなものを考えていただきたいと思います。思っております。

次に行きます。都市部と比較して我が町では、先人が受け継いできた文化、歴史、伝統を守り、自らの利益にとらわれず、周りの人のことを考える心豊かな人々が多く暮らしております。一方で、人口減少の時代が確実に来ます。そんな中で、これからますます地域での繋がり、集結していくこと、コミュニティづくりが求められると思います。先ほど町長が人々の繋がりが町の一番の財産、宝であるとおっしゃいましたが、ますますコミュニティづくりが求められる

と思います。

これまで、町づくりのための事業についてお聞きしてまいりましたが、地域の活性化を目指し、各地区での活動状況の把握や課題収集を精査していただき、さらなる推進のためにそれぞれの地域に合った対策を住民と一緒に構築できるようなコミュニティづくりを期待しております。

それでは次の質問にまいります。町の防災、防犯についてお聞きいたします。地震や豪雨等による土砂災害、想定外の災害が発生、各地で相次いでおります。7年前の長野県北部地震や中越沖地震でも身をもって揺れの怖さを体験いたしました。先日も栄村で5強の揺れがあったばかりです。

災害は、自助、共助、公助と言われます。まず、自分の身を守ること、そして地域での共助が必要になってきます。町の自主防災組織率は、28年度は95.38パーセントと100パーセント体制まで後一息のようです。

年に1回ですが、防災訓練等である程度普段の備えはしております。万が一、規模の大きな災害が発生した時に組織が実際に機能できるか不安に思うところです。行政と区・組の連携等は、常に見直しもされているかと思いますが、住民一人ひとりの動きにもう少し具体的な行動、安全に避難できる効果的なマニュアル作成が必要だと思います。

飯綱町地域防災計画では、1,150ページにも及ぶ詳細な計画が作成されていますが、それらを全て理解することは難しいです。土砂災害ハザードマップや飯綱町地震ハザードマップを見ますと、避難所の使用が不可の時はどうするのだろうかとか、もし第1次避難所から第2次避難所へ移動する事態が起きた場合には、どこから連絡があるのか、どのような移動手段があるのか、また誰が判断するのか等、具体的な問題が出てきます。

また、災害直後は公助に限界があります。ライフラインの復旧や食糧の供給はあまり期待できません。水、火、食器等の整っている場面での訓練だけでなく、いろいろなケースを想定した訓練も必要かと思います。実際に体験することは困難でも、マニュアルの上ではそれぞれの場合を想定して作成していただくと参考になるとは思いますがいかがでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） それでは現状について、ご説明させていただきたいと思います。まず、災害時の町の対応につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、飯綱町の地域防災計画を作成してございますので、それに基づきまして職員の参集、配備態勢、役割、それをマニュアル化しているところでございます。消防団の対応につきましては、出動態勢、火災、または水防等々はマニュアル化しているところでございます。

それで、地域においてですが、防災マップ、災害時のマニュアルでございますけれども、作成済み、または現在作成、改良中のものがございまして、それぞれの地域でさらに活用していただけるよう、地域の実情に合ったマニュアルに繋がるよう努めているところでございます。

先ほど議員申しました土砂災害ハザードマップ、これにつきましては平成22年に作成したものを全戸配布してありますが、昨年一部修正を加えました。それは、土砂災害の土砂警戒区域の追加と、近年大雨が降りますので想定最大規模の降雨量を見直しまして、今年度に全戸配布を予定しているところでございます。

それと、先ほど申しました地震ハザードマップですが、これは平成26年に作成しまして全戸配布済みでございます。それと、各区・組ごとの土砂災害ハザードマップでございますが、防災マップと呼んでおりますけれども、28年度、各地域の消火栓はどこにあるのか、防火水槽はどこにあるのか、それを落とし込んだ防災マップを作成しております、飯綱町社協さんのご協力をいただきながら、昨年度からですが、この防災マップに地域住民の皆さんも参画いたしまして、災害時住民支え合いマップを作成、50地区あるわけですが、作成済みと作成中のものがございます。

この内容は何かと申しますと、災害時に安否確認をしなければいけないお宅はどこなのか、その安否確認は誰が確認に行くのか、そして先ほど議員が申された第1次避難場所、これの確認または集合、点呼場所はどこなのかというような、地域の実情に合った災害時住民支え合いマップを今作成しているところでございまして、現在50地区のうち、半分まではいきませんが、

結構な地区で進んでいるところでございます。

また、先ほど 50 地区中 48 地区で自主防災組織が設立されておりますので、災害時の対応については防災組織が力を発揮していただけるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 昨年7月22日に開催されました飯綱町防災イベント、みんなで防災を考えようでは、まず自分の安全を第1に地域で助け合うこと、町全体の防災力の強化を図るための防災講演会でした。

地域防災力を目指して家族と町を守るために、そして危機管理教育研究所の国崎信江さんの講演は、実際に熊本地震での避難所の体験を通じた現場の大変リアルな講演でした。また、体験コーナーでは、煙体験や泥水を飲み水に浄化させる装置があり、実際に飲んでみました。いろいろなケースを想定したその場での対応というものは、訓練だけではとても補えませんが、実際にどのような対応があるのか、多くの住民への周知が大切だと思います。こうした講演会や実際に起こり得る体験会を多くの町民に聴講していただきたいと思いますが、機会を作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 町では、毎年9月に防災訓練を実施しているところございまして、その中でも重点地区を定めまして、実際のシミュレーション訓練をお願いしているところございます。

また、先ほど議員申された、それぞれの体験というのも貴重な1つであるということございまして、それにつきましてもこの中に取り入れていけたらと思っているところでございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 7年前の長野県北部地震の後ですが、奉仕団として炊き出しのために栄村



へ応援に行きました。壊れた家、道路の陥没を目の当たりにいたしまして、10日以上経っていましたが、避難所にあたる役場の2階には、まだ家に戻れずホールに身を寄せている人たちがたくさんいらっしゃいました。毎回コンビニの食事だけとのことで、私たちはすいとんを提供したわけですが、温かいすいとんは大変喜ばれました。

町の食材、その他の生活用品の備蓄についてお聞きいたします。現在どのくらいの確保があるのか、それはある程度行き渡る分量かどうかお聞きいたします。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 町の災害用の備蓄品でございます。これにつきましては、庁舎、消防倉庫、水防倉庫に保管しているところでございまして、食料につきましては、災害用の非常食アルファ米、それと飲料水。生活用品につきましては、真空パック毛布などを中心に耐用年数がございまして、それを考慮し、毎年整備しているところでございます。

食品の備蓄数でございますが、現在アルファ米につきましては3,450食、飲料水につきましては500ミリリットルのペットボトルが480本、レトルト、ドライ食品が2,200食ほどございます。

生活用品、先ほど申しました毛布は540枚でございます。それとか、肌着、タオル等々、衛生用品一式等々ございます。耐用年数等を見ながら毎年更新に努めているところでございます。ただ、今申し上げましたこの数が、適性かどうかと言われると、なかなかそれは厳しい面がありまして、飯綱町全体で災害を受けた場合は、これでは厳しいと思っているところです。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。次に、町の奉仕団の機能についてお聞きいたします。応援物資が届くまでには時間も掛かると思います。救護班、炊き出し班からなる飯綱町奉仕団ですが、現在、救護班は救急員養成講習会等を開催して、会員増に繋げております。また、炊き出し班も毎年講習会に参加しておりますが、それぞれ班員の町内各地への配置はまだ不十分だと思われまます。

応急手当や町の備蓄されている食料の処理の仕方等、奉仕団だけが動くというものではありませんが、ある程度、先に立つ人も必要かと思われまます。町内各地で機動できる組織になっているのが理想ですが、それには足りないというふうに考えます。態勢の見直し等はお考えでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 飯綱町の赤十字奉仕団でございますけれども、これにつきましては平成18年に結成されておまして、今現在154名の団員がいらっしゃると伺っております。

先ほども議員申されたとおり、活動につきましては、連絡班、炊き出し班、救護班というかたちで活動されるわけございまして、この中には町内の婦人会、または飯綱ハムクラブなどが支援、協力をされているところでございます。昨年につきましては、新潟の小千谷市の震災ミュージアムを訪れまして防災学習の体験をされたところでございます。

町では、災害など非常時においては、社協と連絡を取りまして活動することになっておりますが、先ほどあったように、町全体が被災するということになると、やはり154名の団員の皆さんでは無理であると思えます。やはり、自衛隊等々の応援も必要になってくる、近隣の市町村等の応援も必要になってくると思っております。ただ、一部の被災であれば、被災されていない地域からの奉仕団の応援というのが可能と思っております。また、それと先ほど申した自主防災組織、やはり50地区全体をカバーしなければいけないという中で、自主防災組織、これらの活動というのも貴重な力になっているのではないかと思っております。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今のハムクラブというのは機能していないと思えますが、しているのでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） すみません。私、社協さんと連絡を取ったわけではなくて、社協さんの

ホームページを拝見して、ハムクラブの支援があるとなっていたものですから、確かに今、機能はしていないと思います。訂正させていただきます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 最後に自然災害とは離れますが、防犯についてお聞きいたします。

町でも人口減少により空き家の増加が大変目立っております。先日、広島で刑務所から脱走した受刑者が数週間も空き家を利用しながら潜伏していたという事件もありました。また、空き家を悪用される事案もあります。

各地区での空き家の把握、過疎化が進んでしまった日向地区とかへの対応、防犯の面での空き家の把握、また見回り対策等はどうされているのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 町内の空き家につきましては、その軒数でございますけれど、老朽化している建物につきまして調査した結果がございます、120軒ほど確認されているところでございます。そして、今年度につきましては、企画課でさらに詳しく調査しまして、住宅地図に落とす予定をしているところでございます。

ご質問でございますが、家屋につきましては原則個人の財産になります。そのような関係で、基本的には適切な管理をお願いするところでございますけれども、管理不足、これの要因の1つに挙げられるものは何かと考えますと、やはり町外に転出されてしまった、またはどうしても管理できない状態ということが、空き家の管理不足に繋がっているのではないかとということで、なかなか空き家のベストな管理対応というのが難しいわけですが、今は地域住民の皆さんに、日常の生活の中でいろいろと目を光らせていただいているのが現状であると思います。ただ、それも限界がございますので、やはり今後の空き家管理の動向を見ながら、機器に頼る時代も来るのではないかと考えているところでございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 防災については、普段の私たちの姿勢が大事になってきていること。それ

それぞれ独自の見識を高めなければいけないと思っているところでございます。

災害は起きてはならないのですが、万が一を想定して質問させていただきました。これで私の質問を終わりにいたします。

○議長（清水満） 中島和子議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入ります。再開は14時10分といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時10分

---

◇ 原 田 幸 長

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位5番、議席番号6番、原田幸長議員を指名します。原田幸長議員。

〔6番 原田幸長 登壇〕

○6番（原田幸長） 議席番号6番、原田幸長です。通告に従いまして質問をさせていただきます。はじめに健康ポイント制度の創設についてお聞きします。

現在は、生活の中に定着しておりますポイントでございます。買物をしてポイントを貯めたり、人によってはポイントの付かないところでは買物をしないという人もいます。さらにポイントが2倍の日に行くと行くという人もいます。要するに買物するだけで付加価値が付いてくるので、消費者は喜んで消費活動をするということがあります。

この健康ポイント制度というのは、運動や健診、定期健診、特定健診、そういうものに行った人がポイントを受け取る、ポイントを受け取って商品券等に交換していく制度です。スポーツで住民の健康を増進し、かつ医療費も削減しようと導入する自治体が増えています。隣の信濃町では既に実施しております。事業により期待される効果として、町民の健康改善、国保医療費の削減、地域の活性化が挙げられています。参考にいただければ良いと思います。

スポーツによる健康増進に取り組む自治体が増える中で、健康づくりに取り組んだ人にポイントを与えるこの健康ポイント制度に、医療費を抑制する効果があることが筑波大学の研究に